

(広報資料)

平成17年9月30日

産業観光局
〔農林振興室林業振興課〕
222-3346

京都市京北森林公園の指定管理者の候補となる団体の選定結果について

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づき、「京都市京北森林公園」（平成18年4月1日管理開始予定）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）について、学識経験者等で構成する指定管理者選定委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を11月市会に付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

京都市京北森林公園

(2) 所在地

京都市右京区京北塔町愛宕谷25番地の3

(3) 施設規模等

きのご館（木造平家建て約326平方メートル）

ア 森林浴歩道 約433メートル

イ 林間広場 2,000平方メートル

ウ 林間木製遊具 3基

エ 野外炉，野外卓 各10基

オ 修景林（展示林含む） 20,885平方メートル

カ 駐車場 300平方メートル

2 指定候補者

(1) 団体名

京北森林組合

(2) 代表者名

代表理事組合長 キタガワ 北川 ヨシハル 義晴

(3) 主たる事務所の所在地

京都市右京区京北周山町下台5番地の2

3 指定期間（予定）

平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

4 公募の概況

(1) 応募団体数

1団体

(2) 応募団体名

京北森林組合

(3) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成17年7月1日～7月11日
質疑の受付	平成17年7月4日～7月11日
申請の受付開始	平成17年7月25日
申請の受付締切	平成17年7月29日
書類選考等	平成17年8月1日～
意見聴取の実施	平成17年9月21日

5 選定委員会委員

（敬称略）

	氏名	役職等
委員長	森口源一	財団法人京都高度技術研究所専務理事
副委員長	西口光博	龍谷大学経営学部教授
委員	田中田鶴子	財団法人京都市体育協会副会長，市教育委員長
	田中誠	京北自治振興会会長
	長谷川英文	NPO法人大文字保存会副理事長
	平瀬力	社団法人京都市観光協会専務理事
	南恵美子	ホテル日航プリンス京都取締役支配人

6 選定の概況

京都市京北森林公園の指定管理者募集要項（平成17年7月1日広報発表）に基づき評価を行い、指定候補者としてふさわしいと評価された京北森林組合を選定したものです。

(1) 選定理由について

京都市産業観光局指定管理者選定委員会において、応募団体の運営実績、類似施設の運営実績、事業運営計画、経営計画等の審査基準に基づいて総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により、京北森林組合が指定候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

- ・ 本市における林業の振興に資するため、森林及び林業に対する市民の理解を深める活動、林産物の生産活動その他の活動の用に供することを目的とした施設として、きのこを中心としたイベントの計画、オーナー制度等の新たな取組の提案等、積極的に本市の林業振興を図る取組を検討している姿勢が見られ、インターネットによる活動報告、アンケート実施による利用者の意見の反映等、来園者及び施設使用料の増加を図るためのサービス向上

策も検討されている。

- ・ 新たな取組やサービス向上策による収入増及び効率的な事業を展開することにより、経費を削減し、本市からの委託金の減額を図っている。
- ・ 森林施業やきのこ栽培技術などの専門知識を有する地元在住の職員を採用・配置し、適切な森林公園の管理を実施できる体制を整え、災害時、緊急時における迅速な対応が期待できる。
- ・ 経営面においては、就業規則を整備し、緊急連絡網、個人情報の適正な管理、安全指導等の検討がされており、健全な経営体制のもと、施設管理が図られることが期待できる。

(2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

審査項目	配点	候補者
団体の運営実績	6	5
類似施設の運営実績	18	15
事業運営計画	58	44
経営計画	12	12
その他	6	5
合計	100	81